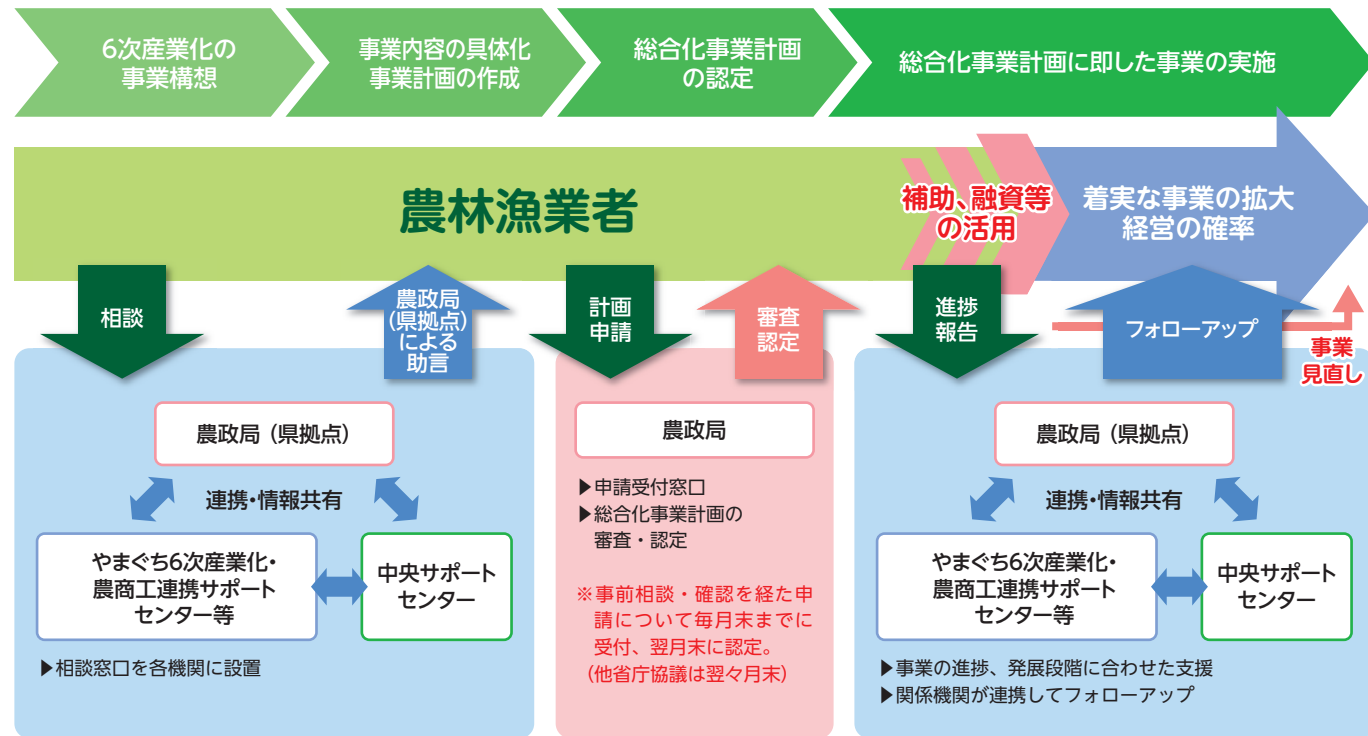


総合化事業計画認定チェックシート

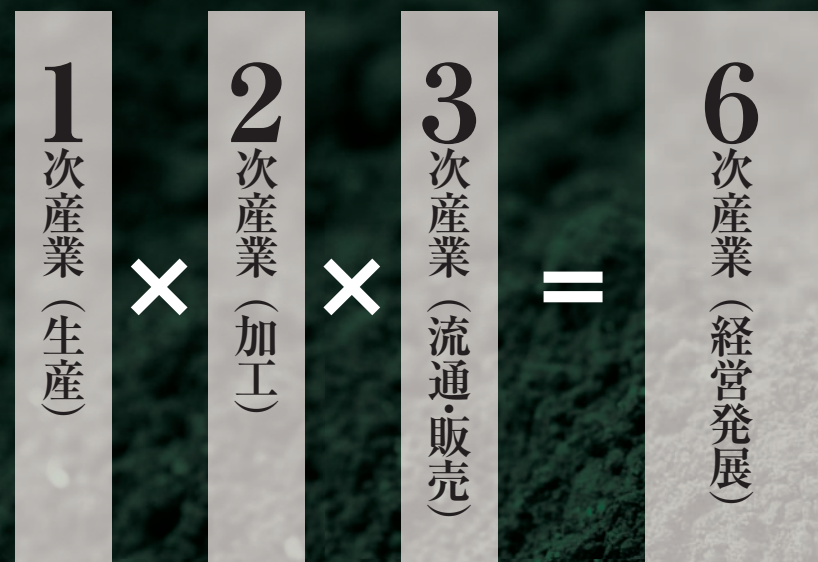
- ①【事業主体】農林漁業者等が行うものであることが必要です
 - 農林漁業者（個人・法人）である
 - 農林漁業者の組織する団体（農協・集落営農組織等）である
- ②【事業内容】次のいずれかを行うことが必要です
 - 自らの生産等に係る農林水産物等をその不可欠な原材料として用いて行う新商品の開発、生産又は需要の開拓
 - 自らの生産等に係る農林水産物等について行う新たな販売方式の導入又は販売の方式の改善
- ③【経営の改善】次の2つの指標の全てが満たされることが必要です
 - 農林水産物等及び新商品の売上高が5年間で5%以上増加すること
 - 農林漁業及び関連事業の所得が、事業開始時から終了時まで向上し、終了年度は黒字となること
- ④【計画期間】
 - 5年以内（3～5年が望ましい）

総合化事業計画の構想段階から認定、事業の実施までのフロー



6次産業化のススメ

6次産業化とは



農林漁業者等が主体となって、自ら生産した農林水産物等を活用した新商品を開発する取組や、既存の販売ルートではなく直接消費者に販売するなどにより、新たな販路を開拓していく取組です。

6次産業化に取り組む目的は何？

- もっと収益を伸ばしたい!!
- 雇用の促進など地域の活性化に貢献したい!!
- 補助金などを活用して新たな事業に取り組みたい!!...など



① まずは目標の設定をしましょう！

「誰をターゲットに」「どのようなものを作るか」を考えましょう。

例：健康志向の方を対象に、調味料や食品添加物を使用しないトマト本来の甘さを引き出すための技術を用いた商品の製造・販売

② 経営の現状を確認しましょう！

〈記載例〉

品目	生産規模	実施体制	主な販売先別出荷量	備考(課題等)
高糖度トマト	生食用 ○aハウス ○○t 加工用 ○aハウス ○○t	従業員○名 パート○名	JA○○ ○t (有)○○(卸売業者) ○t	一定割合(○%)発生する 規格外品の有効活用
トマトジュース	○本	従業員○名 パート○名	○○直売所○本	トマトの規格外を○kg使用
水稲	○ha ○t	従業員○名 パート○名	JA○○ ○t	価格低迷に伴い規模縮小の計画
にんじん	○ha ○t	従業員○名 パート○名	JA○○ ○t (有)○○(卸売業者) ○t	現状維持
たまねぎ	○ha ○t	従業員○名 パート○名	(有)○○(卸売業者) ○t	価格低迷に伴い規模縮小の計画

③ 現状をふまえて目標に到達する具体的な手順を考えましょう！

〈記載例〉 ○トマトゼリー(自ら生産する農林水産物等：トマト [高糖度])

コンセプト	マーケットインの発想に立って、トマトの糖度を活かした添加物不使用の商品を開発・製造・販売する						
	いつまでに	どこで (どのようなシーンで)	誰が	誰に対して	何を (どんなことを)	どのように(どうするのか)	備考
ターゲット		主に病院		病院内で食事制限をしている方を対象	食品添加物を使わずに製造した商品	病院の給食用として販売する	
マーケット調査	令和○年○月までに 試作品を完成させる	主に病院	調査会社に依頼	病院の管理栄養士	味や食感を5段階に分けた試作品	試食会を開催して、どの試作品が病院で提供しやすいかを評価してもらう。今後、病院給食以外への販路拡大のために、○○直売所で試験販売を行い消費者にアンケートを行う	
商品開発	令和○年○月から 令和○年○月までに	自社	自社の商品開発部門		試食会で実需者が求めているゼリー	試作品の評価を参考に、製造コストと販売価格を計算しながら開発する	製造原価計算書を作成する
商品製造	令和○年○月から 令和○年○月までに	市内	有限会社○○食品		開発した商品	自社加工場の整備が完了するまで製造を委託する	原料の一部は近隣のトマト(高糖度)農家から集める
	令和○年○月から 令和○年○月までに	自社	自社の製造部門	有限会社○○食品にアドバイスを依頼	開発した商品	令和○年○月までに加工場の製造ラインを増やして自社生産を行う	6次産業化交付金を活用予定
販売先の確保	令和○年○月から 令和○年○月までに	主に病院	自社の営業部門	試食会を開催した病院を中心に地域の病院を中心に	開発した商品	職員にサンプルの試食をしてもらうとともに、機能性をPRして理解してもらうことで、病院食としての有効性の周知に努める	
	令和○年○月から 令和○年○月までに	自社	自社の営業部門	全国の食事制限をしている方を対象	開発した商品	ホームページを開発して、インターネット販売に取り組む	
	令和○年○月から 令和○年○月までに	県域の商談会に交付金を活用して出展する	自社の営業部門	健康食品を扱うバイヤー	開発した商品	健康食品をテーマにした商談会に出展するFCPシートを活用して、当社や商品の強みをアピールする	交付金の申請を県と相談中
その他	令和○年○月から 令和○年○月までに		自社の営業部門	ヘルスケア雑誌の読者	商品のPRポイントを宣伝する	年○回広告を掲載して、健康意識が高いと思われる読者に商品を宣伝していく	

**5年後の将来設計をすることで、
自らの経営を見直すきっかけにもなります！**

総合化事業計画の認定を受けると以下のようなメリットがあります。

■ 事業者の取組に対する資金援助

(1) 融資等

- ① 融資に関する法の特例
農業改良資金通法、林業・木材産業改善資金助成法、沿岸漁業改善資金助成法の特例
例：農業改良資金
・金利：無利子
・償還期限：10年→12年、措置期間：3年→5年
・限度額：個人5千万円、法人等1億5千万円
- ② 食品の加工・販売に関する資金についての債務保証(食品流通構造改善対策債務保証事業)

(2) 交付金(食料産業・6次産業化交付金)

- ① 6次産業化の推進支援事業(ソフト事業)
新商品開発、販路開拓等に対する補助
(交付率：3分の1以内、市町戦略に基づく取組は2分の1以内)
- ② 6次産業化施設整備事業(ハード事業)
農業法人等が新たに加工・販売等へ取り組む場合の施設整備に対する補助
(交付率：10分の3以内、中山間地域(農業)又は市町戦略に基づく取組は2分の1以内)
※6次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた者に限定
※交付金上限：1億円 ※金融機関からの貸付けを受けることが必要

■ 6次産業化プランナーの派遣


計画の認定を受けた農林漁業者等に対し、計画の事業化に向けて6次産業化プランナーがフォローアップ

施設の整備について


6次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、制度資金等の融資を活用して行う取組が対象です。

支援対象施設等の例


(加工施設)



(加工機械)



(農産物直売所)



※6次産業化の取組に必要な生産施設(ハウス、収穫機等の農業用機械・施設、育苗施設、養殖施設等)の整備も支援対象となります。

交付金の算定方法

交付率：3/10以内
(中山間地(農業)、市町村戦略に基づく取組は1/2以内)
交付金上限額：1億円
※交付金額については以下①～③の一番低い額の範囲内とします。

- ① 事業費×交付率
- ② 融資額
- ③ 事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

補助金額の算定例(補助金額について以下の方法で算定します。)

例1 事業化5,000万円・融資2,000万円の場合
(他補助活用なし)

① 5,000万円×3/10=1,500万円
② 融資額：2,000万円

▶ 補助金額 **1,500万円**

例2 事業化5,000万円・融資1,000万円の場合
(他補助活用なし)

① 5,000万円×3/10=1,500万円
② 融資額：1,000万円

▶ 補助金額 **1,000万円**

例3 事業化5,000万円・融資2,000万円の場合
(市町等補助2,000万円)

① 5,000万円×3/10=1,500万円
② 融資額：2,000万円
③ 5,000-(2,000万+2,000万)=1,000万円

▶ 補助金額 **1,000万円**

注) ○6次産業化の推進支援事業及び6次産業化施設整備事業は、事業実施計画を県に提出し、承認を受ける必要があります。
○3つの算定方法を用いて、最も低い金額を補助金額とします。 ○銀行等、金融機関からの融資が必須要件です。